

リフォーム融資金利のお知らせ

平成29年12月

リフォーム融資
(耐震改修工事)

適用期間

平成29年12月1日～平成30年1月3日までに融資のお申込みをされた方

次回の融資金利改定スケジュール (予定)

平成30年1月4日 (発表12月28日)

- 融資の条件や手続については、「リフォーム融資のご案内」(パンフレット)または当機構ホームページ (www.jhf.go.jp) をご覧ください。

	10年以下の方 *1*3	11～20年の方 *2*3
基本融資額	年 0.59% 〔年 0.59% 〕	年 0.90% 〔年 0.84% 〕

- *1 10年以内の返済期間で申込みをした場合は、返済開始後、原則として返済期間を11年以上に延長することはできません。
- *2 11年以上の返済期間で融資を受けた場合は、任意の繰上返済などにより返済期間が10年以内に短縮されたとしても適用金利は変更されません。
- *3 希望する返済期間の区分の金利が、返済開始から返済終了までの全期間に適用されます。
〔 〕内の金利は、改定前の金利です。
- *4 債券加算のご利用を希望される方は、当機構お客さまコールセンター (0120-0860-35) までお問合せください。債券加算については、「リフォーム融資のご案内」(パンフレット)または当機構ホームページ (www.jhf.go.jp) をご覧ください。

【リフォーム融資】100万円あたりの返済額（めやす） <元金均等返済>

返済期間	融資金利	
	元金均等	全期間 年 0.59%
1年	毎月払い	83,824
	ボーナス払い	502,950
2年	毎月払い	42,157
	ボーナス払い	252,950
3年	毎月払い	28,268
	ボーナス払い	169,616
4年	毎月払い	21,324
	ボーナス払い	127,950
5年	毎月払い	17,157
	ボーナス払い	102,950
6年	毎月払い	14,379
	ボーナス払い	86,283
7年	毎月払い	12,395
	ボーナス払い	74,378
8年	毎月払い	10,907
	ボーナス払い	65,450
9年	毎月払い	9,750
	ボーナス払い	58,505
10年	毎月払い	8,824
	ボーナス払い	52,950

【リフォーム融資】100万円あたりの返済額（めやす） <元利均等返済>

返済期間	融資金利	
	元利均等	全期間 年 0.59%
1年	毎月払い	83,599
	ボーナス払い	502,213
2年	毎月払い	41,923
	ボーナス払い	251,846
3年	毎月払い	28,031
	ボーナス払い	168,391
4年	毎月払い	21,085
	ボーナス払い	126,665
5年	毎月払い	16,917
	ボーナス払い	101,629
6年	毎月払い	14,139
	ボーナス払い	84,939
7年	毎月払い	12,155
	ボーナス払い	73,019
8年	毎月払い	10,666
	ボーナス払い	64,078
9年	毎月払い	9,509
	ボーナス払い	57,125
10年	毎月払い	8,583
	ボーナス払い	51,563

返済期間	融資金利	
	元金均等	全期間 年 0.90%
11年	毎月払い	8,325
	ボーナス払い	49,954
12年	毎月払い	7,694
	ボーナス払い	46,166
13年	毎月払い	7,160
	ボーナス払い	42,961
14年	毎月払い	6,702
	ボーナス払い	40,214
15年	毎月払い	6,305
	ボーナス払い	37,833
16年	毎月払い	5,958
	ボーナス払い	35,750
17年	毎月払い	5,651
	ボーナス払い	33,911
18年	毎月払い	5,379
	ボーナス払い	32,277
19年	毎月払い	5,135
	ボーナス払い	30,815
20年	毎月払い	4,916
	ボーナス払い	29,500

返済期間	融資金利	
	元利均等	全期間 年 0.90%
11年	毎月払い	7,959
	ボーナス払い	47,843
12年	毎月払い	7,328
	ボーナス払い	44,050
13年	毎月払い	6,794
	ボーナス払い	40,841
14年	毎月払い	6,337
	ボーナス払い	38,091
15年	毎月払い	5,941
	ボーナス払い	35,708
16年	毎月払い	5,594
	ボーナス払い	33,624
17年	毎月払い	5,288
	ボーナス払い	31,785
18年	毎月払い	5,016
	ボーナス払い	30,150
19年	毎月払い	4,773
	ボーナス払い	28,688
20年	毎月払い	4,554
	ボーナス払い	27,373

※ 金利は、元金均等返済の場合は初回の返済額を、元利均等返済の場合は毎月の返済額を示しています。

住宅金融支援機構 リフォーム融資（耐震改修工事）商品概要

資金用途	○地震に対する安全性の向上を主たる目的とする住宅の改良に必要な資金 ※ローンのお借換えにはご利用いただけません。
融資額	○住宅部分の工事費の80%又は1,000万円のいずれか低い額（100万円以上、10万円単位）。 ※住宅債券（つみたてくん）積立者は、次の債券加算額を加算できません（10万円単位）。ただし、加算後の融資額は、住宅部分の工事費が上限です。 ※審査の結果、融資をお断りする場合や融資額がご希望どおりの金額とならない場合があります。
返済期間	○最長返済期間は、次の①又は②のいずれか短い年数となります。 ①20年 ②年齢による最長返済期間 「80歳」－「申込本人又は収入合算者※のいずれかのうち年齢が高い方の申込時の年齢（1歳未満切上げ）」 ※収入合算をする場合で、収入合算を希望する金額が収入合算者の収入の50%を超えるときのみ
融資金利	○固定金利（全期間固定金利型） ※借入申込日現在の融資金利が適用されます。 ※金利は、住宅金融支援機構のホームページ等でご確認ください。 ※詳しくは、「リフォーム融資のご案内 I-5 融資金利」をご覧ください。
担保	○融資の対象となる建物に、原則として機構のための第1順位の抵当権を設定していただきます。 融資額が520万円を超える場合等機構が必要と認めたときは、敷地にも抵当権を設定していただきます。 ※抵当権の設定費用（司法書士報酬等）は、お客さま負担となります。 ※詳しくは、「リフォーム融資のご案内 III-4 抵当権の設定」をご覧ください。
保証人	○必要ありません。
火災保険	返済終了までの間、融資の対象となる建物に、火災保険（損害保険会社の火災保険又は法律の規定による火災共済）を付けていただきます。 建物の火災による損害を補償対象としていただきます。 保険金額は、融資額以上*とします。 *融資額が損害保険会社の定める評価基準により算出した金額（評価額）を超える場合は、評価額とします。 ※火災保険料は、お客さま負担となります。
手数料	融資手数料、返済方法変更手数料及び繰上返済手数料は必要ありません。

（平成29年11月現在）